

渡辺勝幸が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

- ・宮城県私立幼稚園PTA連合会として、幼児教育の充実強化を村井知事に要望しました。
- ・介護保険制度の充実強化を宮城県に要望しました。
- ・家庭教育支援について（文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討会」委員水野達朗氏からのヒアリング等）
- ・訪日外国人等の海外誘客及び空港利用等観光政策、海外ビジネス支援政策について（三重県雇用経済部国際戦略課、海外誘客課。静岡県企画広報部地域外交課、経済産業部企業立地推進課、文化・観光部観光振興課）
- ・南小泉北部への交番設置要望（南小泉北部連合町内会のみなさんと仙台南署長に対して交番設置の要望活動を行いました。）
- ・日越友好宮城県議会議員連盟でベトナム大使館を訪問し、グエン・クオック・クオン駐日ベトナム大使と、宮城県とベトナムの交流強化について会談をしました。
- ・昨年9月の豪雨災害で使用できなくなっていた広瀬川中河原緑地運動広場の利用再開を国土交通省に要望しました。
- ・【震災復興】仙台湾南部海岸完成式に出席しました。
- ・宮城県美術館で開催されている「レオナルド・ダ・ヴィンチと『アンギアーリの戦い』展」を宮城県議会芸術文化振興議員連盟で鑑賞しました。



平成28年
1月～3月

○個人献金のお願いは、皆様のお強いお支えが引き続き必要です。A4一枚の活動報告を5千世帯に郵送するだけでも、80円×5千世帯＝40万円の費用がかかります。切手1枚でも大変助かります。皆様のご協力をなにとぞよろしくお願い致します。なお、献金いただけます場合は、事務所まで一報くださいますようお願い申し上げます。

その他活動

沖野東小PTA会長として、卒業式で祝辞を述べました。



島尻あい子内閣府特命担当大臣を囲む会のお手伝いをしました。

仙台市立荒町小学校、五橋中学校、聖ウルスラ高校出身の島尻大臣が地元仙台にお帰りになり、同級生を中心に開催された会合のお手伝いをしました。

第2回 渡辺勝幸 県政報告会

日時 平成28年
5月22日(日) 15時～
場所 **南小泉町内会館**
(若林区南小泉1丁目8-28)

2月7日、第1回の県政報告会を沖野市民センターで開催しました。多くの方にお集まりいただきありがとうございました。今回は南小泉地区で開催いたします。宮城県議会2月議会における議論はじめ若林区の地域課題について渡辺勝幸がお話をします。



街頭活動は577回となりました。
(平成28年4月3日現在)
「つくる」ののぼりを見かけたらご声援ください。



県政レポート第1号発行後多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございました。県政活動の参考にさせていただいております。

県政についての声をお聞かせください

宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所

〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101

TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269

E-mail watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp

@katsuyuki510 facebook.com/katsuyuki.watanabe

HP <http://katsuyuki.jp/>

※街頭でもお声がけください!



宮城県議会議員

県政レポート第2号

平成28年
4月

渡辺 勝幸

宮城県議会議員渡辺勝幸

県政レポート 第2号

発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所

発行日 平成28年4月15日

宮城県議会 第355回(平成28年2月) 定例会を終えました!

2月16日、宮城県議会第355回(平成28年2月)定例会が開会されました。この議会においては、平成28年度の宮城県予算が中心に議論されました。新年度予算は前年度当初予算と比べ4%減の1兆3,743億円規模となります。震災復興関連は17%減の4,832億円。被災者支援などソフト面に重点配分した予算となりました。全体として見てみると、復興事業を柱に、エネルギー、教育、福祉分野に厚く配分された予算内容となっております。



新年度宮城県予算の主な内容について紹介します

■みやぎ地域復興支援費 ----- **3億500万円**

被災者の生活再建等をきめ細かに支援するNPO等への助成

■水素エネルギー利活用推進費 ----- **4億1400万円**

東北初の商用水素ステーションの整備への助成
及び燃料電池自動車による普及啓発等

■ドクターヘリ運航費 ----- **2億3500万円**

ドクターヘリ運航経費やランデブーポイント整備への助成等

■東日本大震災みやぎこども育英基金事業費 ----- **5億9900万円**

みやぎ子どもの心のケアハウス
運営支援費など里親支援や不登校対策で新事業

■松島水族館跡地利活用推進費 ----- **1700万円**

松島水族館跡地利用検討委員会の設置、用地測量等

■空港機能活用国外プロモーション活動推進費 ----- **8000万円**

広域的な観光連携とアニメコンテンツ
を活用した外国人観光客の誘致拡大

■仙台空港地域連携・活性化推進費 ----- **3000万円**

民営化を契機とした仙台空港と周辺地域の
連携・活性化の推進

■農業産地パワーアップ推進費 ----- **14億5000万円**

収益力向上に向けた育苗施設の整備・導入への助成

■小規模事業者伴走型支援体制強化費 ----- **2000万円**

小規模事業者の経営計画作成等の支援
を行う商工会等への助成

■地域子ども・子育て支援費 ----- **18億4000万円**

放課後児童クラブ整備等の地域子ども
子育て支援への助成

■子どもの貧困対策費 ----- **1600万円**

支援ネットワークを形成への助成、
フードバンク実態把握、子ども食堂実施検討等

■(仮称)若林警察署建設費 ----- **4600万円**

(仮称)若林警察署建設に係る基本・実施設計等

■災害に強い川づくり緊急対策費 -- **27億3000万円**

河川の再度災害防止と警戒避難体制の強化推進等



渡辺勝幸は、宮城県議会議会改革推進会議に所属することになりました。

北海道・東北六県議会議員研究交流大会に宮城県議会を代表し参加しました!



去る2月4日、盛岡市で開催されました「北海道・東北六県議会議員研究交流大会」に参加し、地方創生をテーマとする分科会で宮城県議会を代表し、発表する機会をいただきました。

議会改革推進会議は、宮城県議会における議会改革の推進に関する基本的事項の協議又は調整を行うために、設けられる会議です。宮城県議会経済商工観光委員会、産業振興対策調査特別委員会にも引き続き所属し、宮城県の経済の発展、観光産業の振興に力を尽くして参ります。中小企業・小規模企業振興条例についての議論も進めています。

宮城県議会第355回（平成28年2月）定例会

一般質問（抜粋・要約） 初の一般質問に立ちました！

一般質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページでも公開され、動画でも見ることができます。
ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

質問 1

「創造的復興」とは何か、「復興・創生期間」における宮城県の果たすべき方向性について

（１） この三月に、政府により五年間位置づけられてきた集中復興期間が終了し、復興・創生期間へと移行する。復興需要が一段落するまさにここからが勝負であり、復興のための財源を確保できるのか、限られた予算をいかに宮城県経済の自立に振り向けることができるか、まさに重要な岐路。宮城県の自立という観点から、創造的復興とは何か。また、復興・創生期間における我が県の果たすべき役割についてどうか。

知事による回答：

我が県の沿岸地域においては、震災前から人口減少や少子高齢化が進展していたが、東日本大震災の未曾有の被害により、更なる加速化が懸念されている。このような状況や阪神・淡路大震災の教訓等を踏まえ、宮城県においては、復旧にとどまらない将来を見据えた抜本的再構築、いわゆる「創造的復興」を掲げた。「農地の集約化・大規模化」「水産業復興特区」「仙台空港の民営化」「医学部の新設」について取り組んでいる。

来年度からの復興・創生期間においても、復興需要の縮小等を視野に入れながら、日本のモデルとなるような施策を展開し、復興の姿を世界に発信していくことが、支援いただいた皆様への責務。引き続き復興の加速化と創造的復興の更なる推進に努める。

質問 2

宮城から世界へ東北をけん引する気概について

（１） 仙台空港の運用時間24時間化について、路線の拡充や貨物事業の拡大にもつながることから、県保有株式の売却益等を活用し、周辺地域の理解を得ながら実現を目指すべきと思うがどうか。

知事による回答：

県が目標として掲げた「旅客数600万人・貨物取扱量5万トン」を実現するため、既存路線の充実、LCC新規就航が不可欠。路線誘致に当たっては、航空会社のニーズに応じた運用時間の延長についても重要な課題。24時間化を含む運用時間の延長については、航空会社や仙台国際空港株式会社の意向も踏まえながら、運用時間延長に向けた国との協議や地元との調整に取り組む。さらに、国管理空港民営化の第一号となる仙台空港を、東北全体の経済活性化をけん引する空港へと

発展させるため、株式売却収入等を有効に活用し、運営権者や地元自治体、経済界と一体となって、積極的な空港振興策を展開する。

（２） 県内企業の海外ビジネス展開に向けた積極的な交流について、他県で行っているようなアウトバウンド支援も必要であり、人と人の相互交流が世界とのつながりのカギになると思うがどうか。

経済商工観光部長による回答：

県内企業の海外ビジネス展開への支援は大変重要、被災中小企業が震災により失った販路を海外に開拓する際に渡航費や商談会への出展費用などを助成。また、航空ネットワークの維持拡大には、ビジネス需要も含めたアウトバウンド利用を促進することが重要。仙台空港の民営化を契機として、仙台国際空港株式会社や仙台空港国際化利用促進協議会と連携し、仙台空港の利用促進に努めてまいる。さらに、御指摘のとおり、「人と人との相互交流」につきましては極めて大切。県としても、中国吉林省や米国デラウェア州などとの友好交流をはじめとして、協定等に基づく様々な交流を実施。今後も「みやぎ国際戦略プラン」に基づき、これまで築いてきた海外自治体等との信頼関係を一層深めながら、経済交流を中心とした国際交流を促進。

（３） 県内企業の海外展開に対して積極的な支援が必要であり、我が県が東北の先頭に立って世界と交渉していくべきと思うがどうか。

経済商工観光部長による回答：

少子高齢化が進み、国内市場が縮小していく中で、中小企業の海外展開支援を積極的に推進していくことは、大変重要。このため、海外事務所による海外商談会等の支援に加え、県が委託した国内外のアドバイザーや今年度設置したベトナムでのアドバイザーデスク、ジェットロなど、外部の専門的知見も有効に活用した支援に取り組んでおり、「日高見の国」などグループで輸出に取り組む新たな動きも芽生えつつある。来年度は、県内企業のニーズを踏まえ、これら支援を引き続き実施するとともに、海外に拠点を有する関係機関との連携・協力を一層進め、海外での支援体制充実を図る。また、昨年ミラノ国際博覧会に「東北」で出展したほか、3月には、水産加工品等を「三陸ブランド」として発信していく「（仮称）三陸地域水産加工業等振興推進協議会」の設立が予定されるなど、東北が連携して海外展開に取り組む動きが出ていることから、今後も東北各県と連携しながら、海外展開支援を強化。

質問 3

共に生きる「共助」の社会について

（１） 本県の保育所等整備は、近年、待機児童の解消について力を入れており、年々受け入れの総枠は拡大を続け、この7年で見ると、合計で9120人の子供たちを新たに保育所で受け入れるなど、待機児童の解消を進めている。また、県内の特別養護老人ホームの整備は、この10年大きく進展、要介護認定者一人当たりの整備定員数は、平成17年度に931人であったものが、平成25年度には1247人に増加し、全国都道府県中46位であったものが26位へと上昇。さらなる継続した取り組みとともに、待機児童の解消や特別養護老人ホームの整備については量から質への転換も必要であり、保育士等の就業支援を強力に推進するとともに、介護人材の育成・確保・待遇改善や介護事業の生産性向上に取り組むべきと思うがどうか。

保健福祉部長の回答：

保育士等の就業支援については、平成26年6月より「保育士人材バンク」を設置し、今年1月末までに126人の就業につなげた。来年度は、保育士養成施設の学生に修学資金を貸付け、県内保育所等での5年間の就業により返還を免除する制度を創設、新任保育士の離職防止を目的とした研修を新たに実施するなど保育士の確保に一層力を入れる。また、介護人材の育成・確保については、職員の資質向上や多様な人材の参入促進、今回拡充された処遇改善加算制度を周知し、介護職員の賃金改善を図っている。来年度は、新規採用職員の交流を目的とした合同入職式、人材育成に取り組む優良事業者の評価・表彰などの取組を新たに実施、特別養護老人ホームの多床室の介護報酬が適切に設定されるよう、引き続き国に要望するなど、介護事業者の運営の安定化を図る。

（２） 特別支援教育について、一人一人の教育ニーズに応じ更に推進を図るべきと思うがどうか。

教育長の回答：

平成19年に学校教育法が改正され、全ての学校において、障害の程度に応じた個別的な指導を行うことが改めて規定されたところ。このことを踏まえ、我が県では全ての学校に特別支援教育コーディネーターを配置、特別支援学校や特別支援学級等において、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に取り組んでいる。今後とも、医療的ケアを必要とする児童生徒をはじめとして、発達障害を含め様々な障害のある児童生徒に、これまで以上にきめ細かな対応ができるよう、特別支援教育の充実に努める。

（３） 義務教育諸学校の教員の週休日振替期間について、部活動や学校行事により週休日の確保が十分でないことから、高校の教員と同様、「前4週・後16週」に拡充すべきと思うがどうか。これは、学習指導やいじめ対策を含む生徒指導など、日々の教員間の情報共有や相談といった時間の融通性、柔軟性を創出することにもつながるものであると考える。

教育長の回答：

御指摘のあった週休日の振替期間の拡大については人事委員会の承認が必要なことから、平成17年度に振替期間を拡大するよう人事委員会と協議し、当時の勤務内容や振替の状況などから、高等学校の教育職員のみ、一定の場合に限って前4週間、後16週間まで拡大が認められたところ。これまで、仙台市を除く市町村教育委員会から、振替期間を拡大したいとの要望はないが、今後、各市町村教育委員会に意向確認を行い、実情を適切に把握し協議を行っていく。

質問 4

広瀬川の河川管理等、安全安心な暮らしについて

（１） 昨年九月以降、とりわけ広瀬川周辺に暮らす県民の多くから、また地元町内会を中心に、河川管理について心配する声が多数寄せられている。広瀬川の堤防の開口部について、陸閘の無い箇所があり、越水を不安視する声が多数寄せられているが、どう対応するのか。

土木部長の回答：

県では、広瀬橋上流から愛宕大橋付近までの区間において、平成19年度からコンクリート胸壁の改築を実施、平成26年度までに工事を完了。この胸壁には広瀬橋付近など3か所に、車両の出入りのための開口部を設けているが、平成28年度中に鋼製の陸閘を整備し、洪水対応に必要な堤防の高さを確保する。なお、陸閘の整備前に異常出水が発生した場合には速やかに、大型土のうによる閉塞対応を実施。また、現在、地域の方々の利用のために、開口部となっている8か所についても、確実な閉扉と利用者の利便性向上のため、平成28年度中に鋼製ゲートを設置する。

（２） 地下鉄東西線の開業に伴い、人の流れが大きく変化し、交通事故や危険運転の事案もあると聞く。地元の要望を踏まえ、交番や信号機、標識等の設置が必要だと思うがどうか。

警察本部長の回答：

地下鉄東西線沿線の治安対策については、仙台市と連携して防犯カメラの設置を進めているほか、新市街地形成に伴う交番等の再編整備についても、県下全体の治安情勢を踏まえた上、人口動態、犯罪・交通事故の発生状況等を総合的に勘案して、その必要性を検討する。また、地下鉄東西線の主要エリアである若林区については、平成31年春に新設予定の仮称若林警察署を治安拠点として、的確に地域住民等のニーズに応えていく。一方、交通安全対策については、地下鉄東西線新駅周辺の市道整備に伴い、信号機を16か所新設したほか、一時停止、横断歩道等345か所の新たな交通規制を行なったところ。さらに、バス路線再編に伴い、交通量の変化が見られた根岸交差点から愛宕大橋交差点までの交通規制を見直し、中央線変移区間を廃止するなど交通渋滞緩和対策を講じる。今後も地域住民等の要望を踏まえながら、関係機関等と連携して、治安対策、交通安全対策を推進していく。